

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900127		
法人名	医療法人社団 長啓会		
事業所名	グループホーム京都伏見の家 1号館		
所在地	京都市伏見区深草西浦町2丁目115番地		
自己評価作成日	平成27年8月25日	評価結果市町村受理日	平成28年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2690900127-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年10月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着を常に意識して、地域に根差した施設づくりをしています。他施設より安価で生活保護の方々でも入居可能等、広く受け入れられるようにしているのも、その一環です。これからも、介護の質も高めながら充実させていきたいと思っています。また他の事業所と連携を図り、利用者様の目的に合わせ支援出来る様努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所では、利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けられるために支援することを理念に掲げ、地域との繋がりを大切に町内会の回覧板や運営推進会議で地域の情報を得て小学校で行われる敬老会や町内会の夏祭り、地藏盆等に参加し、神輿が事業所前に立ち寄り利用者との記念撮影するなど多くの交流の機会を作っています。また、市職員の運営推進会議への参加や事業所の消防訓練へ地域の方の参加に向け挨拶や運営推進会議へ働きかけを積極的に行い、更に事業所のことを知ってもらえるよう取り組んでいます。職員間は話しやすい雰囲気があり記録やラジオ体操への参加について等様々な意見が出され管理者やホーム長が判断しながら運営に反映したり、行事ごとに担当者を決め主体的に実施に繋げるなど、チームワーク良くサービスの向上に努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその人らしく暮らし続ける事を支援します。事業所独自の理念を実践しています。	開設時に法人の理念の基に職員間で話し合い作成した事業所独自の理念は、リビングや玄関に掲示し毎週行う朝礼で唱和し、時には話し合うこともあります。事業所の会議では、理念にそって地域の中で暮らせるよう話し合ったり、実践できているか確認する機会を持っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方との繋がりを大切にしています。自治会長・民生委員会等との話し合い、地域の催し等の参加などにさっそく参加しています。	町内会に加入し回覧板や運営推進会議で地域の情報を得ています。小学校で行われる敬老会や町内会の夏祭り、地蔵盆等に参加し、神輿が事業所前に立ち寄り利用者と記念撮影するなどの交流をしています。年に2回近隣の教会から子供たちに讃美歌を歌いに来てもらい楽しんでいます。今後併設施設の喫茶に行ったり、事業所での茶会の開催、消防訓練に地域の方の参加など、交流を深めていきたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で情報を提供・交換できるように努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設での日常生活等の取組みや提案などを職員会議にかけて話し合い実際のサービス向上に役立っている。	会議は利用者や自治会長、民生児童委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て隔月に開催しています。事業所から利用者の状況や行事、事故等の報告を行い、参加者から利用者が参加できる地域の行事を教えてもらったり意見交換を行っています。会議の議事録を掲示したり案内はしていますが、家族の参加は見られていない状況です。また、働きかけた結果次回は市職員の参加を予定しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の方の入居もあり、行政との連絡は常にとっているが、不十分な点もある。	管理者が交代した際には行政に挨拶に行き、運営推進会議の議事録は都度区役所の窓口へ直接持って行っています。相談事やわからないことがあれば電話で聞き、今後は会合や研修の案内があれば出席したいと考えています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	完全とは言えないが内部、外部の研修などでケアの実践に取り組んでいる。	法人から送られてきた身体拘束についての研修資料を基に事業所で勉強会を行い、勉強会に出席できなかった職員にはレジュメや資料を回覧し、全職員に周知しています。言葉による行動の制止がないように朝礼時に伝えると共に、不適切な言葉掛けがあれば都度ホーム長が注意をしています。フロア入り口は施錠していますが、外に行きたい様子が見られた時には寄り添い、一緒に外に行くこともあり拘束感を感じないよう支援しています。	

グループホーム京都伏見の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉使いや心理的虐待等を含めて常に注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	司法書士事務所と連絡を取り合い入居の方で必要な方については成年後見人の利用や日常生活自立支援事業を活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分説明を行い理解をしてもらえるように心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者・職員は多くの会話の機会を持つようにしている。また、ご家族様にはお便りを送ったりと連絡も密にとっている。	利用者からは日々の関わりの中でコミュニケーションを図り意見を聞き、家族には事業所便りを2か月毎に送ったり、面会時や電話で利用者の様子を伝え、意見や要望を聞いています。感謝の言葉をもらうことが多く、意見や要望が見られた時には速やかに対応しサービスに反映したいと考えています。また玄関に意見箱を設置しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・普段の会話で話し合いをしている。	月に1度職員会議を行ったり必要に応じて各フロアのミーティングを開き、職員の意見を聞いています。話しやすい雰囲気がありシフトについてやラジオ体操への参加、記録について等様々な意見が出され、管理者やホーム長が判断しながら運営に反映しています。行事ごとに担当者を決め主体的に実施に繋げたり、職員の様子を観て随時面談を行いながら意見や思いを聞く機会を作っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況等を把握して給与等の改善を考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格修得へむけた相談などを含めて研修を積極的に行うように努めている。		

グループホーム京都伏見の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等で知り合い交流につながるように努力している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接や契約・入居当初など細心の注意を払い認知症の悪化や混乱を招かない様にはいりよしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時、サービス利用開始時と段階毎に信頼関係が築ける様に留意している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接の際に本人の状況把握。御本人・ご家族の意思を尊重してサービス内容を検討する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御本人と一緒に生活しているという意識を持って普段の会話から学ぶ事は多い。共に生活しているということを理解して頂いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に会話を取れるような機会を増やして家族の思いを汲み取るようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来やすい雰囲気づくりをしている。	以前からの知人や友人の来訪があった時には、ゆっくりしてもらえよう居室に案内し、お茶を出したり椅子などを準備しています。重度の利用者には職員が利用者の状況を伝え、コミュニケーションを取りやすいように配慮しています。家族と墓参りに行く方がいたり、職員は電話の取次ぎや以前に行っていた喫茶店に行く等の支援をしています。	

グループホーム京都伏見の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が馴染の関係になるまで仲介者として関わる。孤立される方がいない様な関わりの方をつくっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の相談も乗っていただける様に心がけます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話から思いを引き出し利用者本位の暮らしを心掛けている。	入居時に本人や家族と面談し意向や希望、生活歴、習慣等を聞いたり、今まで利用していた介護事業所や入院先の病院から情報を得て思いの把握に繋げています。入居後は日々コミュニケーションを図る中で得た情報を介護記録に残し、カンファレンスで本人本位に話し合いながら思いの把握が困難な利用者の意向も把握できるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時に聞く情報は限られているが、入所された後も一人一人の暮らししてきた事を把握するように努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・申し送り・関わり等によって把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン・モニタリングの把握。様子観察にて変化があった際には状況を的確にとらえ関係者との話し合いをもってケアプランを作成する。	利用者の思いやアセスメントの基、サービス担当者会議を開き介護計画を作成しています。日々実施状況を記録し3か月毎にモニタリングを行い、6か月～1年毎に見直しをしています。見直しに当たっては再アセスメントを行い、家族の意向をはじめ、看護師や医師の意見を事前に聞いたうえでサービス担当者会議を開いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録・ケアプラン・モニタリングを分けて使用し個別のケアの実践をおこなっている。情報の共有に努めている。		

グループホーム京都伏見の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の多機能化が新設され、ニーズに応じて支援し取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事等の参加、消防署の立会いのもと防災訓練を実施した。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に合わせてかかりつけ医の受診や往診に対応している。近隣の総合病院等も利用し随時、家族と相談している。	今までのかかりつけ医の継続も可能であることを説明していますが、現在全員が24時間連絡できる協力医に変更し月に1度の往診を受けています。専門医等の受診には家族に付き添ってもらい、都度家族と情報交換をしています。月に4回看護職員による健康管理を受け、緊急時には協力医に連絡し指示を仰ぎ対応し、看護職員に報告しています。また週に1回訪問歯科の来訪があり、希望や必要に応じて治療や口腔ケアを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、月4回の看護職員が訪問している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域の病院との連携はできています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族との話し合いはできている。重度化・終末期の対応は介護・医療共に方針を共有してバックアップする関係を結んでいる。	入居時に重度化や看取りの対応指針にそって医療行為のできない中での看取り支援は可能であることを説明しています。実際に看取りの支援経験はありませんが、家族の協力も得ながら医師や看護師との連携体制を整え支援する予定としています。また研修も実施しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	随時カンファレンスを行い緊急時の対応を常に心がけている。		

グループホーム京都伏見の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の立会いのもと避難訓練・消火訓練を実施し近隣の協力を得るようにしたい。消防訓練は年2回、実施している。	年に2回行う消防訓練の内1回は消防署立ち合いの下夜間を想定し通報や避難誘導の訓練を実施し、消防署員からアドバイスをもらっています。次回は運営推進会議の参加者等の地域の方々の参加を得て実施する予定です。また、水や米などの備蓄をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	業務中及び勤務時間外でも、守秘義務を守り、その人の尊厳を守ることを徹底している。	接遇マナーの内部研修を行い職員間で利用者を尊重した対応について話し合うこともあります。利用者の目線から丁寧な対応を心がけ、慣れ合いにならないように注意しています。居室に入る時のノックや声のかけ方に配慮し、希望があれば入浴時の同性介助を行っています。不適切な対応があれば、都度注意をしたり朝礼で伝えていきます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人一人の会話を大事に傾聴する。本人が自分で自己決定出来る様な支援を務めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が施設生活をしているのではなく、在宅での生活をしている事を意識しながら楽しく生活できる雰囲気づくりをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容を依頼していることで、御本人の意向を聞いてくれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しくしていただけるように支援している、その人と職員と一緒に準備、片付けをしている。	日々の食事は業者から届き事業所で温めており、利用者と一緒に盛り付けや食器洗いなどを行っています。季節の行事には献立を考え、利用者と一緒に買い物や食事作りをしたり、パンケーキやゼリーなどの手作りおやつを楽しんでいます。花見の際に弁当を持って出かけており、今後外食の機会を作りたいと考えています。利用者に合わせた刻み食やミキサー食等は業者が対応しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量とも確保できているが、偏食の方は栄養バランスに考慮している。		

グループホーム京都伏見の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕、口腔ケアをしています、自力で出来る人と出来ない人の把握をし、その人に応じた口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、申し送り等をおこなうトイレ上での排泄を心掛けている。	排泄チェック表を利用して個々のパターンを把握しタイミングを図りトイレで排泄できるよう支援しています。夜間おむつを使用しているも日中は紙パンツを使用しトイレでの排泄を支援し、利用者の力を活かした支援方法や排泄用品をカンファレンス等で検討し現状維持できるように取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分摂取量などに気を配り適度な運動、腹部マッサージ等も行っている。こまめに医療に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2～3回の入浴確保し、希望があれば随時の対応も行っている。	入浴は午後から準備し、曜日は決めずに少なくとも週に2回入れるように支援しています。希望にそって午前中の中の入浴や回数を増やすことも可能です。湯は一人ずつ変えてゆっくりと会話しながら入浴してもらい、好みのシャンプー等を持ってきている方もおり、入浴を楽しんでいます。入浴したくない時には日を変えて入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安易に眠剤を使わず、生活習慣の改善ケアの働きかけに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬の無いように管理できている、薬の状況については症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いのある喜び、達成感を持てるように支援している。		

グループホーム京都伏見の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物(食材購入等)と一緒に声掛けする。散歩等の声掛けも取り入れている。	日常的には洗濯物を干しに外に出たり、週に2回ほどの散歩は利用者が偏らないように配慮し、週に1回の買い物にも行ける利用者を行っています。外出行事として初詣や花見、紅葉のドライブ等に出かけています。また、地域の行事に積極的に参加し外出の機会を作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	物盗られ妄想、トラブル紛失等を防ぐ事、家族の希望もあり預かりとしている。希望に応じて本人がお金を使える様に支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的電話を持たれることはお断りしているが、一部利用者所持されている。電話や手紙は必ずご本人に連絡しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間づくりはできている、不快や混乱を招かないように配慮し、居心地良く過ごせるような工夫をしている。	共有空間には利用者と一緒に折り紙等で作った壁飾りやカレンダーで季節を感じられるよう配慮しています。利用者同士の関係性を考慮してテーブルの配置や座席を決め、ソファで会話を楽しむ方もおり、和やかに過ごせるようにしています。毎日換気や温湿度管理、掃除を行い、利用者の体感も聞きながら快適な空間となるよう支援しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたいとき、気の合った者同士で楽しく過ごせるように居場所作り出来ている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室もその人らしく部屋作りをしている一人ひとりの使い慣れた物や好みの物を持ち込んでもらい居心地良く過ごされている。	入居時に使い慣れた物や安心できるものを持ってきてもらうように伝え、タンスや椅子、テレビ、大切にしている仏壇等を利用者や家族と相談しながら過ごしやすいよう配置しています。趣味のギターを置いたり家族の写真を飾り、毎日掃除を行い気持ちよく過ごせ、その人らしい居室となっています。希望があればベッドではなく布団を敷き休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全な環境づくりは出来ている。トイレの場所を表示したり、自室の表札を掲げる等の工夫をしている。		